

毛里田中学校 学校再開ガイドライン改訂版（案）

| 場面 | 行動および注意点 |
|--------|---|
| 登校前 | <ul style="list-style-type: none"> ○毎朝、必ず検温を行い、咳やだるさなどの身体症状とともに「健康観察表」に記録する。 37.0°C以上の生徒は自宅で休養する。 平熱が低い場合や高い場合には、学校に相談するよう指導しておく。 ○前日の「生活記録表」が記入できているか確認する。 ○マスク、飲み物、ハンカチやタオルを忘れずに用意する。 ○1学期末までは、月曜であっても体操着登校とする。テストの時も体操着登校とする。 ○登下校時、他の人との距離が十分にとれる場合には、熱中症予防のため、マスクを外してもよい。 |
| 登校時 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒玄関前で、検温（非接触型体温計を使用）、マスク着用の確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・熱がない・・・アルコールによる手指の消毒をし、自分の教室へ ・熱がない（検温忘れ、「健康観察表」忘れ）・・・玄関で申し出て、検温スペースで検温をする。 ・熱がある・・・検温スペースで検温をさせる。再度、熱がある場合は保健室へ行かせる。 「健康観察表」の確認および本人への問診 <u>状況を確認し、必要がある場合は保護者へ連絡し、早退させる。</u> (保護者連絡は担任または学年職員) ○「健康観察表」は自分の教室のある階の廊下で提出する。37°C以上の記録がある生徒は、教室に入れず、保健室で検温をさせる。 ○教室に入る前に、うがいをする。 (タオル、ハンカチの共用は絶対にしない) |
| 朝の学活まで | <ul style="list-style-type: none"> ○自席にて静かに待つ。 ○他の人とはできるだけ話をしない。話をする場合には「ワンアーム」の距離を保つよう意識をする。 ※「教室環境」に注意する。 |
| 授業 | <ul style="list-style-type: none"> ○毎時間、授業の始めと終わりに、授業担当者は口頭で「健康観察」を行う。 ○机の間隔を可能な限り広くとるよう意識する。 ○発表、音読等を行う際にはマスクを着用したままで、人がいる方向に口が向かないように注意する。 ○特別教室で授業を行った場合には、B棟の水道で手洗い等を済ませた後、自分の教室に戻る。外で体育の授業やその他活動を行った場合には、校舎に入る前に手洗い等を行う。 ○共用の教材、教具、情報機器などを使用する場合には適切に消毒して使用する。 ○共用の教材、教具、情報機器などを触った場合、休み時間の石けん、流水での手洗いを徹底する。 ○熱中症予防のため、授業中も必要に応じ各自で適宜給水する。 ※「教室環境」に注意する。 |
| 休み時間 | <ul style="list-style-type: none"> ○校舎内、教室内では必ずマスクを着用する。 ○毎休み時間ごとに流水と石けんでの手洗い、うがい、(洗顔)を徹底する。 クラスごとに使用する流しを分け、密状態にならないよう配慮する。 A組…西側流し、C組…東側流し、B組…クラスを2つに分けそれぞれに割り振る ○話をする場合には、大声を避けるとともに、「ワンアーム」の距離を保つよう意識をする。 ○身体接触を伴うような行動は絶対にしないよう注意する。 |
| ※教室環境 | <ul style="list-style-type: none"> ○「3密」状況にならないように十分に注意する。「3密」だけでなく、可能な限り、1つ1つの条件が発生しないように配慮する。 ○生徒の席の間に可能な限り距離を確保する。（概ね1～2メートル） ○座席は対面とならないようにする。 ○換気を十分に行う。（対角線上の窓を2つ以上開けると換気がスムーズに行われる。） ベランダ側の窓だけでなく、廊下側の天窓や下窓、廊下の窓も開け、積極的に換気を行う。 ○エアコン使用時も窓を開け、必ず換気を行う。肌寒い日であっても、同様に換気を行う。 ○教室のドアや電灯のスイッチなど、多くの生徒が触れる箇所は1日1回以上消毒を行う。 ○生徒用机、教師用机、教卓、配膳台、ドア、窓の鍵部分、電灯のスイッチは毎日必ず消毒を行う。 |

| | |
|-----|--|
| 給食 | <ul style="list-style-type: none"> ○全員が必ず、石けん、流水での手洗いを徹底する。 ○配膳台は給食配膳前、給食後に教員がアルコール消毒する。 ○座席は対面にしないで、前を向いてしゃべらず、静かに食事をする。 ○給食後の歯みがきは自分の席で行い、口をすぐときだけ水道を使う。 <p>(給食当番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク、エプロン、バンダナを必ず着用する。 ・給食室入り口で、必ず手指をアルコール消毒する。 ・給食室内が密にならないように入室人数を入り口で調整する。 入室待機は体育館通路の方に（雨天時は1階廊下）距離を確保して、おしゃべりをせずに並ぶ。 <u>・盛り付けをする人は、手指をアルコール消毒した後、必ず手袋をつける。</u> ・配膳する際には、しゃべらない。 <p>(給食当番以外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の給食は、自分で取りに行く。 ・列に並ぶ際には、適切な距離を保ち、おしゃべりをしないよう注意する。 ・食事をする直前まで、マスクを外さない。食べるときだけマスクを外し、食べ終わったら、マスクをつける。 |
| 清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ○マスクは必ず着用する。清掃前、清掃後には必ず石けん、流水で手洗いをする。 ○ほうき、ちりとり等、共用の道具を使った場合には、必ず石けん、流水で手洗いをする。 ○流しの清掃担当は、水道の蛇口の部分を毎日水洗いする。 <u>○当面の間、床のぞうきんがけは行わない。ローテーションでモップを使い水拭きする。</u> |
| 消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ○アルコール、住宅用洗剤、または希釈した次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使って消毒をする。次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使った場合には、水拭きを必ずする。 ○教室の机、イスの消毒は、帰りの階終了後、生徒が自分の席を自分で消毒する。 ○特別教室の机、イスの消毒は、その日の最後の授業の生徒が、自分が使った机、イスを消毒する。 ○教員が行う消毒作業。 <ul style="list-style-type: none"> ①教室関係…教室ドア、教卓、教員の机、電気のスイッチ、窓の鍵レバー ②教室以外…トイレ入り口ドア、個室ドアノブ、水洗用ハンドル（ボタン）、水道蛇口 階段の手すり、玄関ドア ③特別教室（使用した場合）…教室ドア、教卓、教員の机、電気のスイッチ、窓の鍵レバー |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○「健康観察表」「生活記録表」による記録、管理は当面の間、継続する。 「健康観察表」は毎日提出、「生活記録表」は毎月曜日に提出させる。 <u>○保健室を利用する場合、発熱者と発熱以外の体調不良者は接触しないよう配慮する。（できれば心の教室などを使い、部屋を別にする）</u> ○廊下は<u>適切な距離を保つとともに</u>、右側通行を徹底する。 ○週末にはうわばきを持ち帰り、洗濯するよう指導する。 ○文房具も含め、物品の貸し借りはできる限りしないよう指導する。 ○寒くても換気を行うので、長袖も用意させる。 ○教員も出勤後、検温を行う。 <u>○授業を行う教員は、机間指導、個別指導等、生徒との距離が密になる場合にはフェイスガードを着用し、感染防止に努める。</u> |